

第25条 検疫有害動物付着コーンスターチ用トウモロコシ加工消毒工場指定要領（平成16年7月16日付け16消安第3042号消費・安全局長通知）の一部を次のように改正する。

第1号様式中「㊟」を削り、（注）4を削る。

第2号様式中「㊟」を削る。

附 則

- 1 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 2 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。